

高齢者福祉サービスをご利用ください

平成27年度に実施する高齢者福祉サービスをご案内します。希望される方は申請書を提出してください。サービスによっては訪問調査を行い、審査のうえ決定します。詳しくはお問い合わせください。

申・問／長寿はつらつ課 ☎463-1921

新聞販売店による見守り活動事業

朝霞市新聞販売同業組合と協力してこの見守り活動を行っています。見守りサービス申込者に対して、新聞が3日分たまるなど、異変を感じた場合に、市職員等による訪問調査を行います。

※緊急事態と判断した場合は、警察署等適切な機関に通報します。

対象／配達により新聞を購読している方で、65歳以上の単身高齢者または高齢者のみの世帯

配食サービス

自ら食事づくりが困難な方の自宅に、栄養のバランスのとれた昼食をお届けするとともに、利用者の安否確認を行います。

対象／65歳以上の独り暮らし等の方で、食事の支度が困難で、ほかの方からも食事の提供を受けられない方

お弁当種類／普通食、きざみ食、おかゆ、糖尿病食等（配食業者により異なります）

利用方法／市で契約をした事業者からあらかじめ食券を購入してください。市では1食あたり200円を補助しています。

高齢者補聴器購入費助成事業

高齢者の方で聴力機能が低下したことで家族等とコミュニケーションを取ることが難しくなっている方を対象に、補聴器を購入する際の費用の一部を補助します。

対象／次のすべての要件に当てはまる方

- ・市内に住む65歳以上の方
- ・市民税非課税世帯に属する方
- ・聴覚障害による身体障害者手帳を所持していない方
- ・医師が補聴器の必要性を認める方

補助対象／補聴器

※「集音器」は補助の対象となりません。

補助金額／2万円（限度）



訪問理美容サービス

寝たきりまたはそれに準じた状態の方に、市が委託した理髪師または美容師を派遣します。

対象／65歳以上の在宅の方で身体機能の低下や病気等により理容店や美容室等に出向くことが困難な方

利用限度／年6回（ただし、支給が決定された時期で異なります）

費用負担／市が理美容師の出張料金（2,000円）を負担し、カット料金等については利用者の負担となります。

安心見守り通報システムの設置

65歳以上の独り暮らし等の方で、日常生活において不安を感じる方に、緊急時、ボタンを押すことで消防署に通報できる機器を設置します。

対象／慢性疾患が無くても日常生活に不安を感じる65歳以上の独り暮らし等の方

利用料金／月500円（生活保護受給者等は無料）

安心見守り連絡カード配付事業

独り暮らしの高齢者の方が、自宅において急病または事故等が発生した場合に、本人の身元情報等を救急隊員や関係機関に伝達する手段のひとつとして配付します。

対象／

- ①75歳になった独居高齢者
- ②65～74歳の独居高齢者で次の手帳を所持している方
 - ・身体障害者手帳1・2級
 - ・療育手帳A・A
 - ・精神障害者保健福祉手帳1・2級

引換方法／対象者に郵送する申請書を長寿はつらつ課へご提出ください。



乳酸飲料配付サービス

75歳以上の独り暮らし高齢者の方に乳酸飲料を直接手渡し、声かけすることにより安否を確認します。

対象／介護保険のサービスを利用していない75歳以上の独り暮らし等の方で、市内に子が在住していない方

利用者負担／無料

利用回数／週3日以内

バス・鉄道共通カードの交付

対象／平成28年3月31日(木)現在で70歳以上の方

引換方法／引換券を引換窓口へ直接持参

※対象者には後日、引換券もしくは、申請書を送付します。

引換窓口／長寿はつらつ課、内間木支所および各出張所

給付金額／70歳になった方は2,000円分（デポジット500円を含む）のPASMOを年間1枚交付します。また、71歳以上の方は、申請により1,000円（チャージ料）を指定口座に振り込みます。

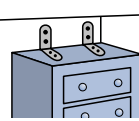
家具転倒防止器具等設置費補助事業

地震による家具転倒等を防止するために、家具転倒防止器具等を取り付ける際の費用の一部を補助します。対象の事業者など、詳しくは事前にお問い合わせください。

対象／65歳以上のみで構成されている高齢者世帯

補助対象／家具の転倒防止等に有効な器具と取り付け費用、ガラス飛散防止に有効なフィルムと取り付け費用

補助金／1世帯1回に限り1万円（限度）



生活支援員の派遣

日常生活で支援を必要とする65歳以上の方が自立した生活を送れるよう、ホームヘルパーを派遣します。

対象／次の①または②の要件に該当する方

- ①介護保険の要介護・要支援認定で非該当（自立）と認定された方で家事（身体）援助が必要な方
- ②介護保険の要介護認定を受けている方で、介護保険の適用外のサービスが必要と認められる方

利用者負担／介護保険に準じた額（ただし、生活保護受給者については無料）

紙おむつの支給

在宅で寝たきりなどの状態にある方に支給します。
対象／65歳以上の在宅の方で、寝たきりおよび重度の認知症のため失禁状態にあり、住民税が非課税の方
 ※生活保護受給者で紙おむつの支給を受けている方は対象外
利用者負担／なし

緊急通報システムの設置

65歳以上の独り暮らし等の方で、慢性的に心臓疾患等をお持ちの方に、緊急時、ボタンを押すことで消防署に通報できる機器を設置します。
対象／心臓疾患や脳疾患等の慢性疾患をお持ちの65歳以上の独り暮らし等の方
利用料／無料

ねたきり老人等手当の支給

病気等により6か月以上寝たきりや、重度の認知症の状態にある在宅の高齢者にこの手当を支給します。
対象／65歳以上の方で病気等により6か月以上寝たきりや、重度の認知症の状態にある方
 ※介護保険施設、養護老人ホーム、障害者更正施設などに施設入所している方は対象外
支給額／1か月当たり1万円（年3回支給）

寝具乾燥車の派遣

寝たきりなど身体上の理由で寝具類を干すのが困難な高齢者の方に月2回、寝具類乾燥車を派遣します。
対象／65歳以上の在宅の方で、身体の障害などがあり、また、介護や手助けを受けられない状況の方で、住民税が非課税の方
利用者負担／なし

平成27年度集団健(検)診のご案内

申込者には健(検)診日の約1週間前に問診票等を郵送します。

問／健康づくり課
 ☎465-8611

対象者：検診受診日に対象年齢以上で朝霞市に住民登録のある方 ※勤務先で検診を受ける機会のある方は受診不可

検診名	対象年齢	費用	検診内容	注意事項
30代のヘルスチェック	30代の男性・女性	無料	問診、血圧測定、血液検査、尿検査、身体計測、内科診察	血液検査の結果に影響が出ますので、食事は検診当日の10時間前までに済ませてください。 ※少量の水であれば飲んでも差し支えありません。
集団乳がん検診	30代・50歳以上女性	500円	問診、視触診、マンモグラフィ	現在乳がんで治療中・経過観察中、妊娠中・妊娠の可能性がある、授乳中、豊胸手術をしている、今年度朝霞市の乳がん検診を受診した方は受診できません。※40代は2方向撮影、それ以外の年齢は1方向撮影（年齢は受診日現在）
	40代女性	700円		
集団子宮頸がん検診	20歳以上女性	400円	問診、視診、内診、頸部細胞診	現在子宮がんで治療中・経過観察中、妊娠中・妊娠の可能性がある、生理中（生理後3日以内の方は問診の結果、受診できない場合があります）、今年度朝霞市の子宮がん検診を受診した方は受診できません。

※生活保護受給者および平成27年度がん検診無料クーポン券持参の方は無料で受診できます。

※検診後の医療行為、再検査、精密検査等にかかる費用は全額自己負担（保険適用）です。

※実施期間中に、同一種類のがん検診を2回（以上）受診されると全額自己負担になります。

→個別検診（協定医療機関）と集団検診（保健センター等）を組み合わせ受診することは可能ですが、個別と集団で同一種類のがん検診の受診はできません。

※その他記載されている内容以外でも、当日の体調や問診により健(検)診を受診できない場合がありますのでご了承ください。

がん検診の公費補助を受けての検診は、年度毎に1回に限られます。

健(検)診名	集団健(検)診日程表										
	月	9			11		12		2		
	日	5	6	7	19	20	18	19	6	7	8
時間	曜日	土	日	月	木	金	金	土	土	日	月
30代のヘルスチェック (定員：100人/日)	午前のみ(9時～11時)	○	—	○	—	—	—	○	—	○	○
集団乳がん検診 (定員：160人/日)	午前(9時～11時)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	午後(1時～3時)										
集団子宮頸がん検診 (定員：160人/日)	午前(9時～11時)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	午後(1時～3時)										
※混雑を避けるため、受付時間を区切ってご案内します。	申込期間(必着)	7/31(金)～8/14(金)			10/15(木)～29(木)		11/17(火)～30(月)		1/5(火)～18(月)		
	健(検)診会場	保健センター(朝霞市本町1-7-3)									

※30代のヘルスチェック、集団乳がん検診、集団子宮頸がん検診は同日受診可能。申込多数の場合は抽選。お子さん連れで受診可

集団健(検)診申込方法／①希望する検診名・②希望日(第2希望まで)・③希望時間(第2希望まで)。「午前」「午後」「両方可」のいずれかを記入)・④住所・⑤フリガナ・⑥氏名・⑦年齢・⑧生年月日・⑨電話番号を記入のうえ、はがき(〒351-0011 朝霞市本町1-7-3 朝霞市保健センター 宛て)、市ホームページのメールフォームまたは健康づくり課窓口でお申し込みください。